

エイズ施策評価について

エイズ施策評価検討会について

概要

- 平成18年4月1日に改正施行したエイズ予防指針第八の一（施策の評価）において、「国は、国や都道府県等が実施する施策の実施状況等をモニタリングし、進捗状況を定期的に情報提供し、必要な検討を行う」こととしている。
- 新たなエイズ予防指針に基づく施策評価を行うため、平成18年度に厚生労働省健康局長の私的検討会として「エイズ施策評価検討会」を設置。平成18・19年度における①国の施策の実施状況の報告、②地方公共団体の施策に対するモニタリング、③研究の視点からのモニタリングを中心に議論。
※委員は、エイズ対策に精通した学識等を有する者15名以内で構成（任期2年）
- エイズ施策評価検討会では、地方公共団体が実施する施策の実施状況を定量的に把握するための評価項目として、「モニタリング項目表」を策定するとともに、特に「HIV検査件数」と「新規エイズ患者報告割合」の相関に関する分析を実施。

実施内容

第1回 (H18.9.15)

- ①疾病対策課の主な取組
・普及啓発事業、エイズ対策関係会議等の実施状況など
- ②評価項目の検討
・自治体の取組状況についての評価の対象とする項目の検討
- ③研究班による説明
・青少年対策、MSM対策、外国人対策

第2回 (H19.3.22)

- ①疾病対策課の主な取組
・普及啓発事業、エイズ対策関係会議等の実施状況など
- ②評価項目の検討
・自治体の取組状況を「モニタリング項目表」により把握することで合意
- ③研究班による説明
・普及啓発、検査体制、医療体制

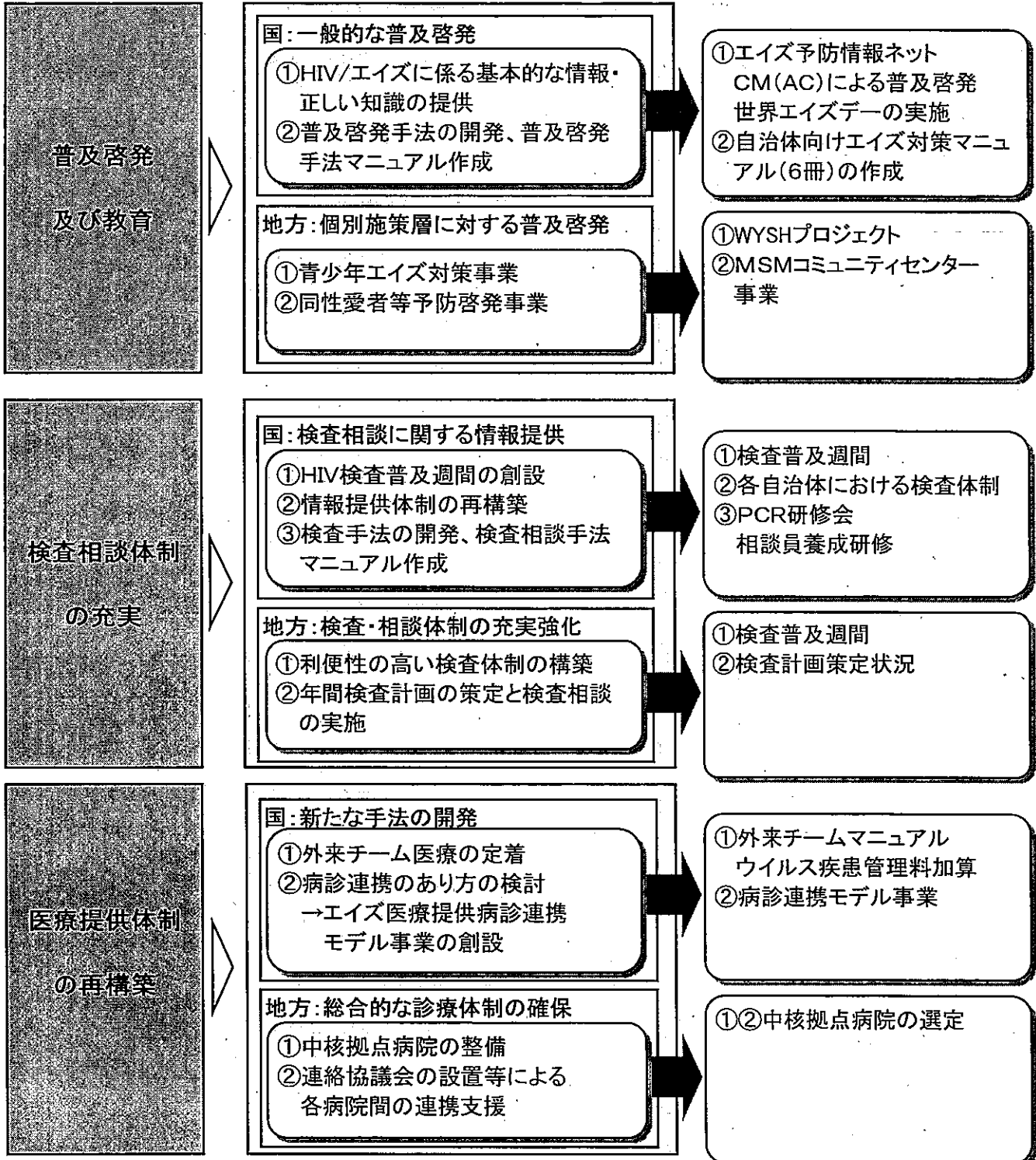
第3回 (H19.9.12)

- ①疾病対策課の主な取組
・普及啓発事業、エイズ対策関係会議等の実施状況など
- ②評価項目の検討
・「モニタリング項目表」におけるデータの比較
- ③研究班による説明
・普及啓発、検査体制、医療体制

第4回 (H20.3.21)

- ①疾病対策課の主な取組
・普及啓発事業、エイズ対策関係会議等の実施状況など
- ②評価項目の検討
・「モニタリング項目表」におけるデータの比較
- ③研究班による説明
・普及啓発、検査体制、医療体制

エイズ予防指針に基づく主要施策（例示）



施策の実施を支える新たな手法

- ① NGO等との連携強化
- ② 関係省庁間連絡会議による総合的なエイズ対策の推進
- ③ 重点的に連絡調整すべき都道府県等との連携



- ① HIV検査普及週間の実施 世界エイズデーの実施
- ② 関係省庁間連絡会議の開催
- ③ 重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会の開催

地方公共団体に対するモニタリングについて

モニタリング項目の設定

普及啓発及び教育		医療提供体制の再構築		検査相談体制の充実	
【H18~21】 主任研究者:木原正博 「HIV感染症の動向と影響及び政策のモニタリングに関する研究」	【H21~】 主任研究者:木原正博 「国内外のHIV感染症の流行動向及びリスク関連情報の戦略的収集と統合的分析に関する研究」	【H18-19】 主任研究者:岡慎一 「HIV感染症の医療体制の整備に関する研究」	【H20-21】 主任研究者:濱口元洋 「HIV感染症の医療体制の整備に関する研究」	【H18~20】 主任研究者:今井光信 「HIV検査相談機会の拡大と質的充実に関する研究」	【H21~】 主任研究者:加藤真吾 「HIV検査相談体制の充実と活用に関する研究」

研究からのアプローチ

モニタリングの実施

全都道府県に対する定量的なモニタリング【施策の実施状況に関するモニタリング項目表】

発生動向からのアプローチ

エイズ動向委員会によるHIV・エイズ発生動向の分析

HIV・エイズ発生動向

都道府県別

国籍別

性別

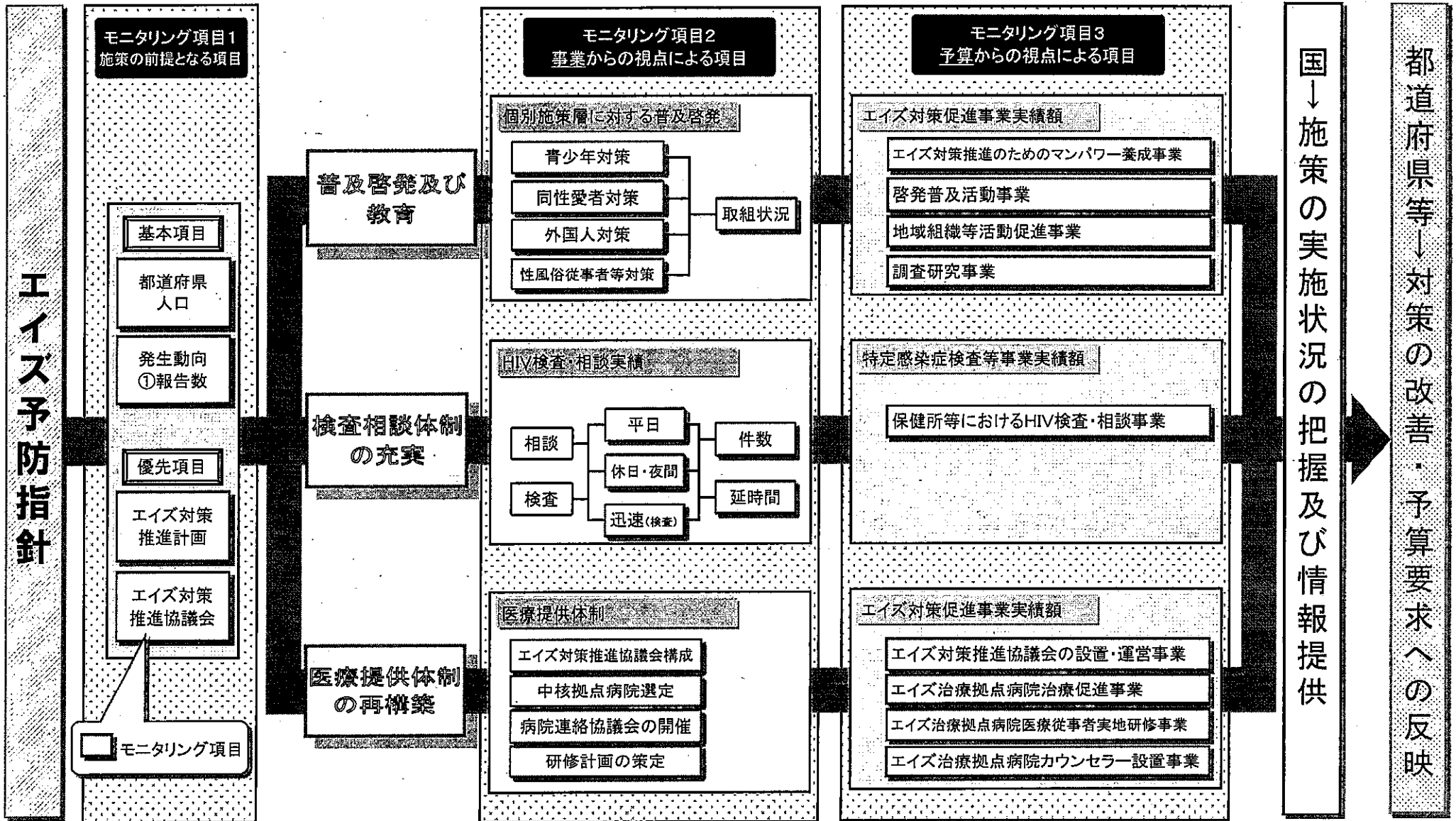
感染経路別

年齢別

都道府県別検査・相談実績

モニタリング結果の公表

地方公共団体（都道府県及び政令指定都市）に対するモニタリング項目の設定について



モニタリングを行う上で留意すべき国レベルの目標(戦略研究の成果目標)

- 1 保健所等のHIV抗体検査件数を2005年の約10万件から2010年には2倍の20万件にする。
- 2 エイズ患者の新規報告数を2005年の367件から2010年には25%減少させる。

施策の実施状況に関するモニタリング項目表(平成 年度)

モニタリング項目1【基本項目及び優先項目】			モニタリング項目2【エイズ予防指針に基づく施策の実施状況】															モニタリング項目3【平成 年度 エイズ対策促進事業補助金・特定感染症患者等事業補助金 実績額(総事業費)(円)】										合計							
項目	都道府県 (政令市(うち数))	平成17年 国勢人口 (千人)	郵道府県別発生動向(HIV)			エイズ 対策 実施 状況 (四半 別)	普及啓発及び教育 個別施策別対策		感染症対策の充実										医療提供体制		普及啓発及び教育		感染症対策の充実						合計						
			報告数	割合	報告数		割合	計	保健所(平日要請)		保健所(夜間・休日)		委託		計		うち迅速		指設計		中核 指定 市 会	研究 機関 指定 市 会	①ヘルプ センター 開設	②啓発普及 活動	③地域活動 促進	④調査研究	計	検査・相談事業		①臨床検査 室	②血液検査 機	③検査実施 地域 移行	④カウンセ ラー	⑤その他	計
			延時間	件数	延時間		件数	延時間	件数	延時間	件数	延時間	件数	延時間	件数	延時間	件数	延時間	件数	延時間	件数	延時間	件数	延時間	件数	延時間	件数	延時間		件数	延時間	件数	延時間	件数	
1	北海道																																		
2	札幌市																																		
3	青森県																																		
4	岩手県																																		
5	宮城県																																		
6	仙台市																																		
7	秋田県																																		
8	山形県																																		
9	福島県																																		
10	茨城県																																		
11	栃木県																																		
12	群馬県																																		
13	埼玉県																																		
14	さいたま市																																		
15	千葉県																																		
16	千葉市																																		
17	東京都																																		
18	特別区計																																		
19	神奈川県																																		
20	横浜市																																		
21	川崎市																																		
22	新潟県																																		
23	新潟市																																		
24	富山県																																		
25	石川県																																		
26	福井県																																		
27	山梨県																																		
28	長野県																																		
29	岐阜県																																		
30	静岡県																																		
31	静岡市																																		
32	浜松市																																		
33	愛知県																																		
34	名古屋市																																		
35	三重県																																		
36	滋賀県																																		
37	京都府																																		
38	京都市																																		
39	大阪府																																		
40	大阪市																																		
41	堺市																																		
42	兵庫県																																		
43	神戸市																																		
44	奈良県																																		
45	和歌山県																																		
46	鳥取県																																		
47	島根県																																		
48	岡山県																																		
49	岡山市																																		
50	広島県																																		
51	広島市																																		
52	山口県																																		
53	徳島県																																		
54	香川県																																		
55	愛媛県																																		
56	高知県																																		
57	福岡県																																		
58	北九州市																																		
59	福岡市																																		
60	佐賀県																																		
61	長崎県																																		
62	熊本県																																		
63	大分県																																		
64	宮崎県																																		
65	鹿児島県																																		
66	沖縄県																																		

※1 各都道府県とも政令指定都市、中核市、保健所政令市、特別区を含む総合計。政令指定都市及び特別区は再掲分
 ※2 自治体の増付は重点的に連続調整すべき都道府県等
 平成18年1月～平成21年6月…茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県、大阪府、沖縄県、さいたま市、千葉県、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市
 平成21年7月～……………埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、沖縄県、さいたま市、千葉県、横浜市、川崎市、名古屋市、神戸市